

合併調整項目調整状況

事務事業番号	1156	専門部会名	総務	分科会名	秘書広報	担当部署	秘書課
事務事業名	広報・公聴事業						
合併前の事務事業の状況							合併後調整方針(協議会決定)
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村				
<p>広報</p> <p>【広報紙名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報うえだ <p>【発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日と16日発行(月2回) <p>公聴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政懇談会 ・市長への手紙 ・市政提言メール <p>施設を見る会</p> <p>市民と市長の日</p> <p>市民行政体験</p>	<p>広報</p> <p>【広報紙名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報まるこ <p>【発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日発行 <p>公聴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政懇談会 ・Eメール ・町づくりアクティブライン <p>提案箱</p> <p>町長との対話サロン</p>	<p>広報</p> <p>【広報紙名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報さなだまち <p>【発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回、1日発行 <p>公聴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政懇話会 ・Eメール <p>まちづくり提案</p>	<p>広報</p> <p>【広報紙名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報武石 <p>【発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日発行 <p>公聴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政地区懇談会 ・Eメール <p>町長が伺います</p>	<p>広報紙については、統一した広報紙を月2回発行する。</p> <p>また、自治会・区未加入者への広報紙の配布については、上田市の例を基本として対応する。</p> <p>公聴については、上田市の例を基本に実施する。</p> <p>必要に応じて(仮称)地域自治センター単位での広報紙の発行及び広聴の実施について検討する。</p>			
合併後調整内容【調整済】							
<p>(1)広報紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上田市広報規則」及び「広報うえだ広告掲載要綱」の例を参考に規則及び要綱を制定し、即時対応する。 ・また、自治会・区未加入者への広報紙の配布は、上田市の例を基本に地域自治センター他市内出先機関及び市内郵便局で配布する。 <p>(2)公聴について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田市の例を基本に実施する内容は、当面以下のとおりとする。 ア 行政懇談会(本庁で調整し、地域自治センターと連携して実施する。) イ 市長への手紙(新市内公共施設に専用はがきを備える。処理は、本庁対応 				<p>とする。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ウ 市政提言メール(本庁受信・処理取りまとめ回答する。) エ 市政提言電話(本庁受信・処理取りまとめ回答する。) オ 市政提言FAX(本庁受信・処理取りまとめ回答する。) <p>(3)地域自治センター単位での広報紙の発行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併後、状況に応じて、地域限定版の広報紙の発行について検討する。 			